⑾　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　日本国の建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士及び建設業法による一級建築施工管理技士、又はこれと同等以上の資格を有すること。
②　上記⑽の各工区に示す工事について、元請としての施工経験を有する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。
㋐　Ａ工区　延床面積20,000㎡以上のホテルの施工経験
㋑　Ｂ工区　延床面積10,000㎡以上の鉄骨造建物の施工経験
㋒　Ｃ工区　延床面積50,000㎡以上の空港旅客ターミナルビルの施工経験
③　監理技術者にあっては、建設業法による監理技術者資格証を有すること。
⑿　暴力団等反社会的勢力に該当・関与していないことの表明・保証として、自社（自社、自社の役員、若しくは自社の親会社等を含む。本条において以下同じ。）が次の①から⑤のいずれかに該当しないことを表明し保証できること。
①　暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体又はその関係者、その他反社会的勢力（以下「暴力団等反社会的勢力」という。）であること。又は暴力団等反社会的勢力であったこと、若しくは暴力団等反社会的勢力がその経営に実質的に関与し、又は関与していたこと。
②　自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団等反社会的勢力の威力等を利用するなどし、又は利用していたこと。
③　暴力団等反社会的勢力に対して資金等提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団等反社会的勢力の維持、運営に協力し、若しくは関与し、又は関与していたこと。
④　暴力団等反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有し、又は有していたこと。
⑤　この契約を履行するにあたり、暴力団等反社会的勢力が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人等を利用すること。

4　特定ＪＶの結成方法　特定ＪＶを結成する際には、次に掲げる条件を満たしていること。
⑴　特定ＪＶの代表者は、落札者であって、その出資比率は、構成員中最大とする。
⑵　特定ＪＶの構成員は、上記3⑵、⑶、⑷、⑻、⑿に規定する資格を有するものとする。

5　総合評価に関する事項
⑴　価格以外の要素の評価のために、次の項目の提案を求める。
①　工期への配慮
②　供用中の空港施設工事における安全・保安対策
③　環境への配慮・地域への配慮
④　その他取り組み姿勢・上記以外の自由提案
⑵　総合評価の方法
①　標準点　失格事項に該当のない入札参加者全てに標準点（100点）を与える。
②　評価基準と加算点　提案内容を評価し、当社が認めた場合には、加算点最大40点を与える。詳細については入札説明書に示す。
③　価格及び価格以外の要素による総合評価は、上記①及び②により標準点と加算点の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た値（以下「評価値」という。）をもって行う。
標準点＋加算点＝100点＋最大40点
評価値＝（標準点＋加算点）／入札価格

6　担当部署　〒066―0012　北海道千歳市美々　新千歳空港内ターミナルアネックスビル　新千歳空港ターミナルビルディング株式会社　企画本部　計画部　電話（0123）―46―5202
＜E-mail＞keikaku@ncat.co.jp

7　入札説明書の交付
⑴　交付期間　平成29年７月７日（金）から平成29年７月18日（火）まで。
⑵　交付方法　当社のホームページよりダウンロード
（新千歳空港ターミナルビルディングホームページアドレス http://www.new-chitose-airport.jp/ja/corporate/）

8　一般図の交付
⑴　交付期間　平成29年７月７日（金）から平成29年７月18日（火）まで。上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から12時、午後１時から４時までの間。
⑵　交付方法　上記６にて手渡し。なお、一般図の交付を希望する者は、当社のホームページより「守秘義務誓約書」をダウンロードし、署名、捺印の上持参すること。
（新千歳空港ターミナルビルディングホームページアドレス http://www.new-chitose-airport.jp/ja/corporate/）
⑶　注意事項　一般図の交付を受けようとする者は、入札に参加する企業の職員であることを証明できる顔写真入りの身分証等を持参すること。なお、明らかに入札参加資格がないと認められる場合には一般図の交付を行わない場合がある。

9　入札参加申請書の提出について
⑴　入札参加希望者は、別途交付する入札説明書に基づき、入札参加申請書を提出する。
①　提出期間　平成29年７月７日（金）から平成29年７月18日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から12時、午後１時から４時までの間。
②　提出場所　上記６に同じ。
③　提出方法　提出場所へ持参すること。
⑵　その他
①　申請書の作成及び提出に係る費用は、提出する者の負担とする。
②　提出された申請書は、本件の入札参加資格を確認する目的にのみ使用し、提出する者に無断で他の目的に使用しない。
③　提出された申請書は、返却しない。
④　提出期限以降における申請書の差し替え及び再提出は認めない。
⑶　入札参加資格の確認の結果については、平成29年７月26日（水）に当社より入札参加資格を認められた者に対して、「一般競争入札参加通知書」を別途郵送する（入札参加資格がないと認められた者へは、その理由を付した文書を通知する。）。

10　その他
⑴　本工事はＷＴＯ政府調達協定に準じる。
⑵　入札及び契約手続において使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨及び計量法（平成４年法律第51号）に定める単位とする。
⑶　詳細は入札説明書を参照。

Summary
⑴　The person who is responsible for contract : Naoshi Abe, President, New Chitose Airport Terminal Building Co., Ltd.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Extension and repair of The New Chitose Airport International's Passenger Terminal Building
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by : 4 : 00 P.M. 18 July, 2017
⑸　Contact point for tender documentation : New Chitose Airport Terminal Building Co., Ltd., Bibi, Chitose City, Hokkaido, 066―0012, JAPAN TEL 0123―46―5202 e-mail keikaku@ncat.co.jp